

令和6年4月8日

保護者 各位

綾川町立綾上小学校
校長 西岡 由都

警報発令時の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

警報発令時の対応については、「綾川町」の情報を確認いただき、「綾川町」に警報が発令された場合は、下記のような対応をお願いします。

記

【注意報の時】 平常通り、気をつけて登校させてください。

【警報の時】 午前6時に、綾川町に、暴風、大雨、洪水、大雪いづれかの警報が発令されている場合は、「自宅待機」とします。

- ◎ 暴風、大雨、洪水、大雪のいづれかの警報が一つでも発令されていれば、自宅待機になります。
- ◎ 午前6時の町防災無線放送及び綾上小携帯メール配信によってお知らせします。その際、ラジオ・テレビ・インターネット等でよく気象状況を確かめ、各家庭で対応してください。
- ◎ 登校時間帯（午前6時から8時）の間に、綾川町に、「暴風」「大雨」「洪水警報」「大雪警報」のいづれかが発令された場合は、既に登校している児童及び登校中の児童については、登校後、保護者にお迎えにきてもらって引き渡しをして下校することになります。登校前児童については、『自宅待機』とします。

【警報が解除された場合】 防災無線放送及びメール配信によって対応してください。

- ◎ 午前7時までに警報が解除された場合は、防災無線放送及びメール配信の指示に従って、安全に十分気をつけて登校させてください。給食はあります。
- ◎ スクールバスの各コース別の乗車時刻については、メール配信に従って対応してください。

【警報が解除されない場合】

- ◎ 午前7時までに解除されない場合は、臨時休校になります。

【登校後に警報が出た場合】学校の対応状況は、防災無線放送及びメール配信によってお知らせします。

- ◎ 綾川町に、暴風、大雨、洪水、大雪警報のいづれかが発令された場合は、「学校待機」となります。
- ◎ 下校については、「警報解除後」とします。
- ◎ 警報発令下で下校させる必要があると校長が判断した時は、メール配信で引き渡しのお知らせをします。その後、お迎えにより児童を引き渡します。

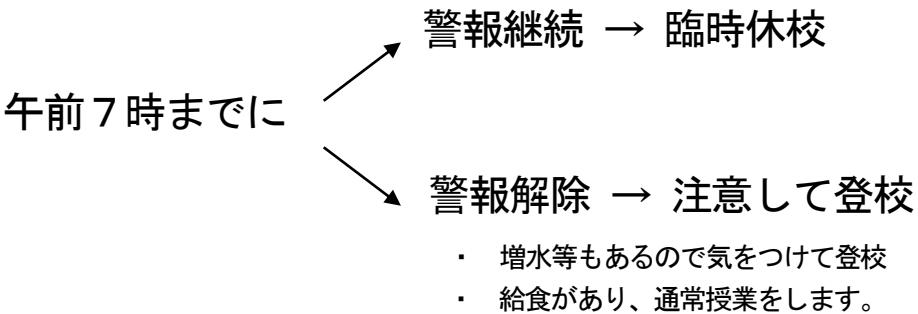
その他

- ① 登校に関する防災無線放送及びメール配信による指示内容は「臨時休校」「自宅待機」「注意して登校」の3種類です。
- ② 警報が発令されていない場合でも、局地的に危険状態が発生し、通学が困難と保護者が判断したときは、学校に連絡してご相談ください。（綾上小 878-2004）
- ③ 台風や大雨の時は、川や池が増水します。危険な場所には近づかないようにお願いします。

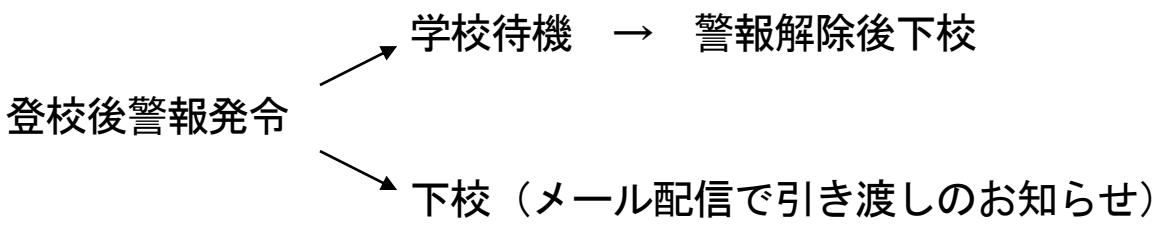
警報発令時の対応について

午前6時 警報あり → 自宅待機

- ◎ 午前6時に、綾川町に、暴風、大雨、洪水、大雪警報が発令されている場合は、「自宅待機」とします。



- ◎ 午前7時までに警報が解除された場合は、防災無線放送及びメール配信の指示に従って、安全に十分気をつけて登校させてください。
- ◎ スクールバスの各コース別の乗車時刻については、メール配信に従って対応してください。
- ◎ 午前7時までに解除されない場合は、臨時休校となります。



- ◎ 綾川町に、暴風、大雨、洪水、大雪警報が発令されている場合は、「学校待機」となります。
- ◎ 下校については、「警報解除後」とします。
- ◎ 警報発令下で下校させる必要があると校長が判断した時は、メール配信で引き渡しのお知らせをします。その後、お迎えにより児童を引き渡します。

こちらの面をよく見えるところに貼っておくと便利です